

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成24年12月

株式会社あおぞら銀行

【 目次 】

経営の概況	1
1. 平成 24 年 9 月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	3
(2) 経営合理化の進捗状況	10
(3) 不良債権処理の進捗状況	11
(4) 国内向け貸出の進捗状況	12
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	14
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	15
(図表)	
1. 収益動向及び計画	18
2. 自己資本比率の推移	21
5. 部門別純収益動向	23
6. リストラの推移及び計画	24
7. 子会社・関連会社一覧	25
8. 経営諸会議・委員会の状況	26
9. 担当業務別役員名一覧	32
10. 貸出金の推移	33
12. リスク管理の状況	34
13. 金融再生法開示債権の状況	42
14. リスク管理債権情報	43
15. 不良債権処理状況	44
17. 倒産先一覧	45
18. 評価損益総括表	46
19. オフバランス取引総括表	48
20. 信用力別構成	48

経営の概況

弊行は、従来より、公的資金の返済を経営の優先課題と位置付け、経営基盤の確立及び企業価値の向上に努めてまいりました。この度、公的資金完済に向けた道筋を確かなものとすべく、平成24年8月27日に「資本再構成プラン」を策定し、平成24年9月27日の臨時株主総会を経て、正式に同プランに基づく公的資金返済手続きを開始いたしました。今後、本「資本再構成プラン」を着実に実行してまいります。

1. 平成24年9月期決算の概況

前期に引き続き、厳しい経済環境の中、中核ビジネスに注力すると共に、資金調達コストの削減、厳格なコスト管理及び貸出資産の質向上に着実に取り組んだ結果、平成24年9月期におきましても、経営健全化計画における平成25年3月期通期計画のラップを大きく上回る当期純利益を確保いたしました。

(1) 概況

平成24年9月期の業務粗利益は、404億円（経営健全化計画の平成25年3月期計画905億円に対し、進捗率44.6%）、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は、225億円（同計画460億円に対し、進捗率49.0%）、税引後中間純利益は、206億円（同計画値310億円に対し、進捗率66.4%）となりました。

(2) 資産・負債の状況

平成24年9月期の総資産（平残）は、平成24年3月期比（以下、前期比）531億円減少し、4兆6,978億円となりました。貸出金（平残）は、前期比1,724億円減少し、2兆4,752億円、有価証券（平残）は、前期比99億円増加し、1兆3,316億円となりました。

経営健全化計画の平成25年3月期通期計画に対しては、総資産（平残）は通期計画の平残を2,062億円下回りました。不透明な経済環境において大口債務者の集中リスク削減を行う中、主に不動産業向け及び海外向け貸出金が減少したこと等により、貸出金（平残）が通期計画を下回ったことが主な要因です。

負債の部合計（平残）は、前期比971億円減少し、4兆927億円となりました。預金・譲渡性預金（平残）は、前期比581億円減少し、2兆8,823億円、債券（平残）は、前期比503億円減少し、2,044億円となっております。

経営健全化計画の平成25年3月期通期計画に対しては、総資産（平残）の減少に伴い、総負債（平残）も計画を2,303億円下回りました。

純資産の部（末残）は、中間純利益の計上等により、平成 24 年 3 月末比 92 億円増加し、6,157 億円となりました。

（3）収益の状況

平成 24 年 9 月期の業務粗利益は 404 億円となり、経営健全化計画の平成 25 年 3 月期計画 905 億円に対し、進捗率 44.6%となりました。

資金利益は、資金利鞘が前期比改善したものの、貸出金等資金運用平均残高が通期計画を下回った結果、通期計画 593 億円に対し、235 億円の実績（進捗率 39.6%）となりました。

役務取引等利益は、通期計画 159 億円に対し、45 億円の実績、通期計画に対する進捗率は 28.1%となりました。主に貸出関連手数料が計画を下回ったことによるものです。

特定取引利益は、マーケット環境の変化等により、デリバティブ内蔵商品の販売による収益が減少したこと等から、通期計画 97 億円に対し、34 億円の実績、通期計画に対する進捗率は 35.0%となりました。

その他業務利益は、日本国債及び外国債券等の売却益が堅調に積み上がったこと等により、通期計画 56 億円に対し、90 億円の実績となり、通期計画を上回りました。

経費につきましては、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、通期計画 445 億円に対し、178 億円の実績、通期計画に対する進捗率は 40.1%となりました。

以上の結果、平成 24 年 9 月期の業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は 225 億円となり、通期計画 460 億円に対し、49.0%の進捗率となっております。

与信関連費用は、引き続き厳格なリスク管理を徹底し、不良資産の処理を進める等、債務者の状況に応じた適切な引当等の措置を行う一方で、従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきたことから、通期計画 125 億円（費用）に対して 10 億円の費用（償却債権取立益含む）に留まりました。

以上の結果、平成 24 年 9 月期は、経常利益は 196 億円（通期計画 310 億円、進捗率 63.2%）、税引前中間純利益は 195 億円、税引後中間純利益は 206 億円の利益（通期計画 310 億円、進捗率 66.4%）となりました。

なお、平成 25 年 3 月期通期の業績見通しは、平成 24 年 5 月 14 日に公表しております業績予想の通り、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）390 億円、経常利益 340 億円、当期純利益 350 億円としております。

また、平成 25 年 3 月期における配当につきましては、資本再構成プランに基づき、1 株あたり配当予想を年 12 円 38 銭としております。配当予想につきましては、予想当期純利益の 40%を配当総額とし、平成 24 年 10 月末現在の発行済普通株式数（自己株式を除く）で除した額を 1 株あたり期末配当の予想額としております。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

イ. 資本再構成プラン

弊行は、公的資金完済に向けた道筋を確かなものとすべく、平成24年8月27日に「資本再構成プラン」を策定し、平成24年9月27日の臨時株主総会での承認を経て、正式に同プランに基づく公的資金返済手続きを開始いたしました。

同プランは、弊行が置かれていた以下の状況に対応するものであり、同プランの着実な実行により、公的資金の早期全額返済を図ることができるものと考えております。

- (1) 従来想定されていた返済方法では、以下の2つの要因から、残る公的資金を直ちに全額返済することは困難な状況であること
 - ・十分な自己資本を有しているものの、公的資金の返済原資となる分配可能額が不足していること
 - ・優先株式の価値と公的資金の必要返済金額との間に乖離があること（「ギャップ問題」）
- (2) 平成24年10月3日に普通株式への一斉転換日が到来する予定であった第五回優先株式について、公的資金優先株式が普通株式に転換されると、既存株主にとって株式価値の希薄化が生じるのみならず、公的資金完済の見通しが立て難くなること

なお、同プランの具体的な諸施策は以下の通りです。

① 資本勘定の組替えによる公的資金返済原資の確保

資本勘定の組替え（減資）を実施することにより、残る公的資金の完済に十分な分配可能額（返済原資）を確保します。これにより、将来、残る公的資金を返済するための諸条件が整った場合には、いつでも公的資金を完済することが可能となります。

この資本勘定の組替え（減資）につきましては、11月15日に効力が発生しております。

② 第四回優先株式及び第五回優先株式の普通株式への転換期間の延長

下記④による分割返済を実施するため、定款記載の優先株式の条件を変更し、第四回優先株式及び第五回優先株式について、普通株式への転換期間を平成34年6月まで延長します。

下記④の優先配当に係る条件変更と合わせ、定款の一部変更につきましては、平成24年10月2日に効力が発生しております。

③ 第五回優先株式の買戻しによる227億円の返済

第五回優先株式の一部買戻し（総額227億円）により、公的資金の返済を開始します。

この第五回優先株式の買戻しにつきましては、平成 24 年 10 月 2 日に株主である株式会社整理回収機構から株式を取得し、即日消却を実施いたしました。

④ 第五回優先株式に係る特別優先配当による分割返済の実施

第五回優先株式について、普通株式への転換期間を延長した 10 年間（平成 34 年まで）、既往の優先配当に加え、毎年 204.9 億円（固定）の特別優先配当を実施します。この特別優先配当は、上記①の資本勘定の組替えにより新たに確保したその他資本剰余金を配当原資として支払われ、会計上、株主にとっては受領した配当金額を株式の帳簿価額から減額することとなり、公的資金の返済となります。上記③による返済分と合わせ、同プランの分割返済スキームによる 10 年間累計の返済額（公的資金の返済総額）は 2,276 億円となります。

分割返済が進むにつれ公的資金の残高は徐々に減少し、数年後には第四回優先株式及び第五回優先株式の価値を下回り、前述の「ギャップ問題」が解消することが見込まれますので、第四回優先株式及び第五回優先株式を公的資金の要返済額の残額で買戻す等の方法により、10 年を待たず、より早期に残る公的資金を完済することも可能となります。弊社といたしましては、返済の諸条件が整った場合には、財務の健全性や市場の状況を慎重に考慮した上で、出来るだけ早期に残る公的資金を完済したいと考えております。

以上の条件変更につきましては、上記②の転換期間の延長と合わせて、定款の一部変更により実施済です。

⑤ 普通株式 330 百万株の買戻し並びに普通株式に対する配当性向の引き上げ

前述の「ギャップ問題」の解消に向けた施策として、普通株式 330 百万株（発行済株式数の約 20%）の買戻しを行います。また、公的資金完済までの間、普通株式に対する配当性向を連結当期純利益の 40%とすることを今後の配当政策とする予定です。これらの株主還元を強化することにより、自己株式買戻しとあわせて「ギャップ問題」の解消を図ってまいります。

弊行は、公的資金の早期全額返済のため、同プランを着実に実行すると共に、日本の金融システムに深く根ざし永続的にわが国経済及び社会の発展に貢献するとの経営理念を実現する観点から、短期的な収益追及に頼ることなく、安定的・継続的な収益基盤を有するビジネスモデルを一層発展させ、確立してまいります。このため、現在、中堅・現場職員を中心としたプロジェクトチームを組成する等、ビジネスモデルの一層の具体化に取り組んでおります。

なお、現在の各ビジネスの概況については、後述口 1 に記載の通りです。

ロ. ビジネスグループ別の業務概況

<法人・個人営業グループ>

法人・個人営業グループの機能強化を目的として、平成 24 年 7 月 1 日に法人・個人営業グループ内にビジネスバンキンググループと個人営業グループを設置し、地域金融機関のお客さまを担当する営業部店をビジネスバンキンググループに統合いたしました。

法人・個人営業グループの主要業務は、個人のお客さまを対象に資金調達や金融商品販売を行うリテール業務と、中堅中小企業に対する資金の貸付その他信用供与を行うミドルマーケット業務並びに地域金融機関向け業務です。

[リテール業務]

平成 24 年 9 月期の個人預金残高はおよそ 2 兆 1,200 億円と堅調に推移しており、コア調達（預金・債券）に占める個人預金の比率について、平成 24 年 9 月末現在で約 67.8%と、引き続き高い水準を維持しております。

また、コンサルティング営業の推進により、仕組債券や投資信託等の投資性商品の販売額も順調に推移しております。

弊行は、マスアフルエント層のお客さまに対する商品供給を加速するため、株式交換により旧ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社株式の 100%を取得いたしました。当社は平成 24 年 2 月に旧あおぞら証券株式会社と合併し、商号をあおぞら証券株式会社として営業しております。

富裕層のお客さまにフォーカスしたリテールバンキング

弊行では、主に富裕層のお客さまから運用資金をお預かりし、様々な金融商品を紹介して、お客さまの資産運用のお手伝いをしております。比較的まとまった金額のご資金に関する運用相談を多く承っており、ご期待に沿える商品・サービスをご提供するよう努めております。お客さまへのコンサルティングを通じてリレーションシップを深め、お客さまと共に成長したいと考えております。

[ミドルマーケット業務（中堅中小企業向け営業）]

国内経済を支える中堅中小企業を中心とした資金の貸付とその他信用供与の円滑化は、国内金融機関としての使命であり、平成 24 年 8 月 27 日に発表いたしました「あおぞら銀行 資本再構成プラン」並びに「あおぞら銀行の目指す姿」について」において弊行の目指す姿についてお示ししております通り、中堅中小企業を始めとする法人のお客さまの様々な事業金融ニーズに応えられる、高度な金融スキルを活用した課題解決型で付加価値の高い貸出業務展開を行

うことは、あおぞら銀行の中核ビジネスのひとつです。

弊行はそのような認識の下、お客さまの特性やニーズに合った金融商品のご提供や、金融円滑化の観点から、経営改善支援も含めた課題解決型営業を通じた金融サービスのご提供、お客さまの事業モデル・キャッシュフロー創出能力等を的確に評価したスキームのご提案等に努め、中堅中小企業のお客さまへのサポートを行っております。

また弊行は、弊行の特長でもある地域金融機関ネットワークを活用し、中堅中小企業のお客さまに対し、地域金融機関と協働して金融ソリューションをご提供する取組みも推進しております。具体的には、弊行は、地域金融機関をサポートする銀行として、適切なアドバイスをご提供すると共に、共同でシンジケートローンを作成する等、バンクフォーメーションの維持を図ることや、様々なファイナンス手法のご提案によって、地域を支える企業を共同で支援し、地域経済に貢献する取組みを推進しております。

また、平成 23 年 7 月には、アジアへの進出を検討されているお客さまや、既に進出されているお客さまのニーズにお応えするため、アジアビジネス推進部を設置し、中堅中小企業のお客さまのアジア進出支援や現地法人に対するオフショアローンのご提供等に努めております。

さらに、平成 24 年 7 月には、お客さまの営業斡旋・不動産・M&A 等のニーズに応えるため、ビジネスマッチングを専門に扱う企業戦略室をビジネスバンキング企画部内に設置いたしました。弊行のお客さま同士のみならず、地域金融機関ネットワークも活用した地域横断型のビジネスマッチングを推進しております。

これらの取組みにより、これまで以上に中堅中小企業のお客さまの高度化・多様化する経営課題の解決や業務上のニーズに対応するサービスをご提供することで、中堅中小企業のお客さまにとっての“頼れる、もうひとつのパートナーバンク”となることを目指し、弊行への信頼度の向上と顧客基盤の拡充を図ってまいります。

【金融法人向け業務】

平成 24 年 7 月、お客さまの規模に応じたより一層効率的な営業体制とすることを目的として、金融法人営業グループを、事業法人グループとビジネスバンキンググループに統合いたしました。ビジネスバンキンググループでは、地域金融機関を中心とした金融法人のお客さまを対象としたビジネスを担当しております。

弊行は、地域金融機関を中心とした金融法人のお客さまの期待にお応えできる銀行を目指し、資金運用多様化・収益力強化、貸出ポートフォリオ改善、営業力強化、資本強化、人的資源支援等のソリューションを、全国のディストリビューションネットワークを通じて積極的にご提供しております。

グローバル経済が減速状態にあり、資金運用環境が厳しさを増す中、金融法人のお客さまの運用ニーズは一層高まっており、こうしたニーズにお応えするため、金融債・預金・デリバティブ商品・ローン関連商品・証券化商品・投資信託等、多様な金融商品・サービスのご提供に努めております。

また、資産の健全化・事業再生・財務に関するアドバイザリーサービスを通じて、金融法人のお客さまの経営課題解決をサポートしております。とくに、平成25年3月に中小企業金融円滑化法が期限を迎えるにあたり、適切に中小企業の金融の円滑化に取り組んでいくためのソリューションご提供に努めております。

金融法人のお客さまと協働して、そのお取引先に対し、デリバティブ商品や各種ファイナンス分野にて、弊行のノウハウを活かした共同提案も推進しております。例えばデリバティブ商品では、スワップ取引・オプション取引のご提供や、金融法人のお客さまがデリバティブ商品を開発される際の開発支援を行っております。また、預金代理業務に関するご相談も承っております。各種ファイナンスにおいては、弊行が強みとする不動産ファイナンス、医療ファイナンス等の提案や、事業再生に向けたファイナンスニーズにお応えするため、DIPファイナンスやABL（動産・債権担保等融資）等についても共同で提案しております。シンジケートローンの共同アレンジも積極的に取り組んでおります。

今後とも、金融法人のお客さまの“戦略パートナー”として、金融法人のお客さまが持つネットワークと個別業務分野における弊行の強みを融合し、相互に機能補完する独自のビジネスモデルの展開を目指してまいります。

<スペシャルティファイナンスグループ>

弊行では、不動産ノンリコースローンを中心とした不動産ファイナンスや企業再生関連のファイナンス、不良債権への投資等を、弊行のビジネスモデルの中心に掲げる業務のひとつとして積極的に推進しております。各分野における長年の業務経験に裏打ちされた提案力、案件対応能力、審査・リスク管理能力を活用し、様々なお客さまへの適切な金融ソリューションのご提供に努めてまいりました。また、北米等の海外の不動産やコーポレート向けファイナンス、航空機ファイナンスといった分野についても、各市場の動向を注意深く勘案した上で、リスク管理に留意しつつ、着実な取り組みを行っております。

国内の不動産市場は、リーマンショック以降、東日本大震災、欧州債務問題等様々な事象が起こる中、先行きが不透明な状況が続きましたが、現在では、積極的に物件購入を行う投資家が見られる等、復調の兆しも出てきております。一方、不動産貸出市場においては、国内金融機関の厳しい競争が続いております。弊行は、対象物件を厳格に審査・評価しつつ、これまでに蓄積したノウハウに基づく競争力を活用し、ノンリコースローン等への積極的な取り組みを続けております。

再生関連の分野においては、今後、中小企業金融円滑化法の終了に伴い、地域金融機関のお客さまにおいて、中小企業の真の意味での経営改善につながる支援（「出口戦略」）を強力に推し進める観点から、金融の円滑化に関する多様な取り組みが行われると予想されます。弊行は、そうした地域金融機関のお客さまの出口戦略に向けた適切なソリューションをご提供できるよう、業務を展開してまいります。

日々変化する内外の経済・市場環境に留意しながら、様々な分野で、リスク勘案後のリター

ンが最適な案件を選別的かつ臨機応変に追求することにより、スペシャルティファイナンスグループ全体として、安定的に収益を生み出す良質なポートフォリオの構築を推進してまいります。

<事業法人営業グループ>

事業法人営業グループは、首都圏・関西圏の大企業・中堅企業、公共セクター、大手金融機関、機関投資家を担当すると共に、LBO ファイナンス、M&A アドバイザリー、医療ファイナンス、シンジケートローンのオリジネーション、証券化商品組成等の機能をグループ内に有しております。

弊行では、これまで培ってきたお客さまとのリレーションに、弊行の優位性のある各種ノウハウを融合し、潜在的なニーズの発掘とニーズに合った提案型営業を強化し、収益機会の増加と共に、金融ソリューション提供を通じ、お客さまの“お役に立つ”銀行を目指しており、今年度もお客さま向け各種提案を積極的に展開していく所存です。

国内企業の資金需要ニーズに関しては、当面の間は景気の不透明感等を主因として低迷傾向が続き、資金需要のある企業に対する金融機関の競争は一層激化するものと思われま

す。このような状況下において、弊行はその存在感を際立たせ、激しい競争に打ち勝つため、通常の貸出に加えて、お客さまのニーズを的確に捉えた、各種金融ソリューションの積極的なご提供、及びお客さまの抱える様々なニーズに対して迅速かつ柔軟に対応するオーダーメイド型の金融商品ご提供等により、「付加価値の高い案件の獲得」及び「収益性の高い顧客基盤の拡充」を図ってまいります。

具体的には、以下を積極的に推進しております。

- ・ 国内において市場の創成期から主要なプレーヤーとして積極的な取り組みを続け、実績を積んできた LBO ファイナンス
- ・ プロジェクト母体企業とのリレーションと行内のノウハウを活用したプロジェクトファイナンス
- ・ 地域金融機関向けコンサルティング業務を通じた病院 M&A ファイナンス等医療機関に対するファイナンス
- ・ 日本企業の海外進出（またはプロジェクト）サポート、外資系企業の日本現法向けのファイナンス
- ・ お客さまの事業再編ニーズを的確に捉えた M&A サポート
- ・ 大和証券グループの M&A ファイナンス業務に関する業務提携を活用した、より幅広いお客さまへの M&A に係る資金調達ソリューションのご提供

<ファイナンシャル・マーケット・グループ>

ファイナンシャル・マーケット・グループは、個人のお客さまから金融法人や事業法人のお客さままで、高度化・多様化するお客さまのリスクヘッジや運用のニーズに対し、様々なデリバティブ商品を開発・ご提供している他、金利・為替・クレジットデリバティブ等のマーケットメイキング業務を行っております。これらのお客さま向け業務に加え、弊行全体の資産・負債の金利リスク及び流動性リスク等をコントロールする「ALM 業務」により、グループ全体での安定的な収益の追求と効率的な運営を行っております。

ALM業務

ALM 業務では、弊行全体の資産・負債の金利リスク・流動性リスク・有価証券の価格変動リスク等を詳細に分析し、リスクとリターンのバランスを考慮した運営を行っております。また、流動性が高い有価証券への分散投資を通じて、安定したポートフォリオの構築に努めると共に、市場環境の変化に迅速に対応し、適切なリスクコントロールを行い、ALM 収益の安定化に努めております。

デリバティブ業務

デリバティブ業務では、お客さまが保有する各種リスクを、専門のセールsteamが分析し、商品開発チーム・マーケットメイキングチームとの連携により、最適なソリューションをご提供しております。

事業法人のお客さまには、主に為替、金利、商品価格等の変動リスクに対して、様々な金融技術を駆使したデリバティブ商品をご提供しております。

金融法人のお客さまには、一般的なデリバティブ商品の他、カスタムメイドのデリバティブ内蔵型商品をご提供しております。

個人のお客さまには、デリバティブ内蔵型預金をご提供しております。

なお、お客さまへのデリバティブ商品の案内に当たっては、きめ細かな商品説明を行い、お客さまのニーズを正確に把握した上で提案・商品のご提供を行っております。また、お客さまのニーズにあわせて注力商品を選別し、クロスセルの強化や新規顧客層の開拓推進等により、収益の多様化を図っております。

加えて、お客さまの高度化・多様化するニーズに対応するため、平成 24 年 4 月に市場商品開発部を新設し、取扱商品の開発・拡充を積極的に推進し、お客さまにご満足いただける質の高い商品・サービスのご提供を目指しております。

<海外業務について>

海外業務につきましては、不動産ファイナンス等、各ビジネスグループが得意とする分野の

案件に対し、慎重かつ厳格なリスク管理の下、選択的に取り組んでおります。

また、日本企業のお客さまの海外進出のサポート等、お客さまの多様なニーズにお応えするために、これらの各ビジネスグループに対し、Aozora Asia Pacific Finance Limited 等の海外拠点が、現地の情報収集や市場分析等のサポートをグループ横断的に行う体制としております。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ. 人員数・人件費

人員数は、新卒採用 37 名及び中途採用 35 名を行う一方で、53 名の退職があり、平成 24 年 9 月末で 1,538 名と平成 24 年 3 月末比で 19 名増となっておりますが、平成 25 年 3 月末計画値 1,620 名の範囲内となっております。

平成 24 年 9 月期の人件費は、総額 86 億円（うち給与・報酬 54 億円）となり、通期計画 190 億円（うち給与・報酬 116 億円）に対する進捗率は 45.1%となっております。

ロ. 物件費

平成 24 年 9 月期の物件費は、引き続き厳格なコスト管理に努めたことに加え、ソフトウェア償却費や預金保険料の負担の軽減等により、前年比 6 億円減少（6.4%）して 82 億円となりました。

通期計画 235 億円に対する進捗率は 35.1%となっております。

弊行は、リーマンショック後の国内経済の停滞、近時の欧州経済の混乱等の中、規模の拡大による業務粗利益の増加を見込みにくい環境下において、利益拡大を図るため、調達コストや経費の削減等に取り組んでまいりました。

このうち物件費につきましても、あらゆる分野での削減努力を継続しており、今期の物件費の水準は、4 年前の平成 20 年 9 月期（実績 117 億円）との比較では、35 億円（29.6%）の減少となっております。

これは、弊行の新しい店舗コンセプトである「都会のオアシス」を体現する店舗リニューアル等、ブランディングを意識した店舗関連投資を実施する一方で、店舗移転等による不動産関連費用の削減、入札等を通じた外部委託先の見直し等の合理化を徹底して行うと共に、厳格な経費モニタリングを通じて、合理化・効率化を進めてきた結果であります。引き続き、抑制的な経費運営を推進していく方針です。これは、インターネットバンキングの導入や店舗リニューアル等、業務上必要なインフラへの投資を継続する一方で、海外拠点の閉鎖や店舗移転等による不動産関連費用の削減、通信費やシステム運用コストの削減、外部委託の見直しや情報機器のライセンス削減等の合理化を徹底して行うと共に、厳格な経費モニタリングを通じて、合

理化・効率化を進めてきた結果であります。引き続き、抑制的な経費運営を推進していく方針です。

(参考)

(単位：百万円)

	24/9 月末 実績	23/9 月末 実績
物件費	8,237	8,819
うち機械化関連費用	2,539	2,584
除く機械化関連費用	5,698	6,235

なお、人件費、物件費を含めた経費全体では、平成 24 年 9 月期の実績は 178 億円となっており、平成 20 年 9 月期の実績 226 億円との比較では 48 億円 (21.3%) の減少となっております。この結果、平成 24 年 9 月期の OHR は 44.2% となり通期計画の 49.2% を下回る結果となりました。

ハ. 役員等の状況

平成 24 年 9 月 27 日の臨時取締役会において、取締役を 1 名選任したことから、平成 24 年 9 月末現在で、取締役が計画比 1 名増となっております。一方、役員報酬総額は年間計画 2.2 億円の 2 分の 1 の範囲内となっており、また、常勤役員平均報酬も、計画の範囲内となっております。

(3) 不良債権処理の進捗状況

平成 24 年 9 月期の与信関連費用につきましては、総額で 10 億円となりました。主な内訳は、貸出金償却・売却損 41 億円、個別貸倒引当金等繰入 112 億円、オフバランス取引信用リスク引当金を含め一般貸倒引当金等取崩▲132 億円、償却債権取立益▲11 億円となっております。債権放棄につきましては、0.1 億円実施しております。債権放棄等により取引先の支援を行う場合に際しては、経済合理性・経営責任・社会的影響の 3 つの原則について十分な検討を行った上で実施しております。

平成 24 年 9 月期の金融再生法に基づく開示債権額における要管理債権以下の残高は 995 億円であります。平成 24 年 3 月期との比較では 96 億円減少しております。平成 24 年 9 月期における要管理債権以下の残高の総与信残高に占める比率は、平成 24 年 3 月期の 3.99% から 3.80% となっております。

また、リスク管理債権比率は、平成 24 年 3 月期に単体ベースで 4.06%でしたが、平成 24 年 9 月期は 3.86%となっております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

平成 24 年 9 月末時点における国内貸出(実勢ベース<インパクトローンを除く>)は、大口債務者の集中リスク削減の影響もあり、平成 24 年度通期純増計画 176 億円に対して 1,131 億円の純減(計画比▲1,307 億円)となりました。

弊行は、国内事業金融を中心とするビジネスモデルを推進しており、国内向け貸出取引の拡大に積極的に取り組んでおります。既存のお客さまに対する潜在的なニーズの発掘とニーズに合った提案型営業の推進によるスポット資金や事業資金を取組むと共に、新規のお客さまの獲得に注力し、貸出取引先数の拡大並びに貸出残高の増加に努めております。

しかしながら、国内企業の資金需要は、先般の東日本大震災にかかる震災復興関連を除けば、景気の不透明感等を主因として低迷傾向が続いており、資金需要のある企業に対する金融機関の競争は一層激化し、貸出残高の増加が容易ではない状況が続いております。また、新規のお客さま獲得については、首都圏を中心に新規開拓の専門部署を設置して注力し、新たに多くのお客さまと取引を開始いたしました。新規のお客さまへの貸出は小口分散に重点を置いていることもあり、貸出残高は緩やかなペースでの積み上がりとなっております。

こうした経済環境において、弊行は、引き続き積極的な貸出運営方針の下、提案型営業の推進による案件の発掘・獲得、シンジケートローンやコミットメントラインの組成、各種デリバティブを組み込んだローンのご提供等を推進してまいります。また、きめ細かく的確で健全な資金需要の発掘・獲得、特に中堅・中小企業の成長・発展をサポートすることに努め、業務運営を行ってまいります。

中小企業向け貸出

国内経済を支える中小企業を中心とした資金の貸付その他信用供与の円滑化は、国内金融機関としての使命であり役割であると認識しており、弊行自身による「事業金融サービスのご提供」と地域金融機関との「協働」を両輪として、引続き中小企業の顧客基盤を拡充し中小企業向け貸出を積極的に推進しております。

こうした方針の下、平成 24 年 9 月末における中小企業向け貸出純増(実勢ベース<インパクトローンを除く>)は、平成 24 年 3 月末対比 252 億円の純増(平成 24 年度通期純増計画比+242 億円)となりました。

弊行は、以下の体制整備及び取組みを行ってきました。

1. 推進体制の整備

弊行は、地域金融機関ネットワークを活用し、お客さまへ地域金融機関と協働して金融ソリューションをご提供する取組みを推進すると共に、商圈が大きい首都圏及び関西圏において中堅中小企業の新規専担者を増員し、中堅中小企業のお客さま向けの業務を強化しております。

さらに、アジアへの進出を検討されているお客さまや、既に進出されているお客さまのニーズにお応えするため、アジアビジネス推進部を平成 23 年 7 月に設置いたしました。また、平成 24 年 7 月には、お客さまの営業斡旋・不動産・M&A 等のニーズに応えるため、ビジネスマッチングを専門に扱う企業戦略室をビジネスバンキング企画部内に設置いたしました。弊行のお客さまのみならず、地域金融機関ネットワークも活用した地域横断型のビジネスマッチングを推進することで、お客さまのニーズにお応えしております。

2. 営業部店毎の貸出純増目標設定

前年度に引き続き、平成 24 年度計画においても、営業部店に対し中小企業向け貸出の純増目標を設定すると共に、部店評価項目のひとつといたしております。

3. 目標必達に向けた営業部店管理の強化

中小企業向け貸出の重要性を全行的に認識するために、営業部店に対し月次で中小企業向け貸出の純増実績を周知すると共に、経営陣に対して、週次でのパイプラインによる案件進捗状況、及び中小企業向け貸出見込みによる取組状況の報告を月 2 回行っております。

さらに、取組みの進捗状況に応じて、ビジネスバンキング本部長及び同副本部長が、営業部店長と個別にミーティングを行っております。

4. 「中小企業貸出増強運動」の展開

月例の営業部店長会では、営業部店毎の中小企業向け貸出の目標達成状況や、弊行全体での目標達成状況を報告しております。

5. 中小企業金融円滑化法への対応について

「中小企業金融円滑化法」の施行日以降、お客さまからの借入条件の変更等に関わる要請の全てについて、営業部店は関係各部と相談の上速やかに対応することとしております。また、必要に応じて、他の取引金融機関や再建計画策定に関与した外部専門家等と連携を図ると共に、経営再建計画の見直し等が必要な場合には、適切な助言を行う等コンサルティング機能の発揮に努めております。

6. あおぞら地域再生株式会社の設立について

弊行は、グループ会社であるあおぞら債権回収株式会社と共同して、各地域単位で組成される事業再生ファンドの運営を目的とする「あおぞら地域再生株式会社」を設立いたしました。来年予定されている中小企業金融円滑化法の期限終了を控え、全国各地域の中小企業等の事業再生ニーズに対し、従来以上に幅広く対応することを目的としております。今後も弊行グループとして、事業再生ファンドの設立支援やその運営を通じて、日本経済の活性化に積極的に貢献してまいります。

今後とも、弊行は、中小企業向け貸出の重要性を十分に認識し、新規のお客さまの獲得と共に、お客さまが抱える様々なニーズに対して迅速かつ柔軟に対応するオーダーメイド型の金融商品等、他行にはない、弊行にしかできないサービスのご提供に注力し、これまで以上に中小企業に対する円滑な資金供給を目指してまいります。

なお、平成24年9月末実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

イ. 配当政策

平成24年3月期については、第四回優先株式は1株あたり年10円、第五回優先株式は1株あたり年7円44銭の優先配当を実施いたしました。普通株式については、前期に比べ1株あたり7円増配し、年9円の配当を行いました。

ロ. 今後の考え方

「資本再構成プラン」の通り、同プランの分割返済スキームの実施による公的資金完済までの間、普通株式に対する配当性向を連結当期純利益の40%とすることを今後の配当政策とする予定です。また、来年6月以降の普通株式に対する配当支払いを四半期ベースとすることを検討する予定です。

なお、優先株式につきましては、既往の優先配当に加えて、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当を実施することにより、公的資金を分割返済してまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ. 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

中小企業金融円滑化法への対応

代表取締役副社長が金融円滑化管理担当取締役として、常務執行役員が金融円滑化管理責任者として、金融円滑化管理態勢を執行しております。また金融円滑化の観点から適切な審査が行われることを確保するため、信用リスク管理部門に「金融円滑化審査室」を設置し、金融円滑化に関する企画立案・営業推進を行うため、営業推進部門に「金融円滑化推進室」を設置いたしております。さらに、各営業部店に「金融円滑化責任者」及び「金融円滑化リーダー」を配置し、お客さまからの相談等への迅速かつ丁寧な対応を行う態勢をとっております。

また、弊行のお客さま、特に中小企業金融円滑化法に定める中小企業者等への信用供与についての管理態勢の確立、監督・指導を通じた改善を役割とする、クレジットコミッティー（金融円滑化管理）を設置しております。

法律施行日以降、お客さまからの借入条件の変更等に関わる要請の全てについて、営業部店はビジネスバンキング企画部金融円滑化推進室宛に報告を行い、関係各部と協議の上速やかに対応することとしております。平成24年9月末時点の実施状況は、申込みが366件、45,334百万円、実行が342件、42,976百万円、謝絶が4件、512百万円、取下げが11件、1,140百万円となっております。

なお、東日本大震災により大きな被害を受けたお客さまからの要請につきましては、お客さまの置かれている厳しい状況に鑑み、全て応諾いたしました。

この他、来年予定されている中小企業金融円滑化法の期限終了を控え、全国各地域の中小企業等の事業再生ニーズに対し、従来以上に幅広く対応するため、グループ会社であるあおぞら債権回収株式会社と共同して、事業再生ファンドの運営を目的とする「あおぞら地域再生株式会社」を設立いたしました。

ロ. 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

コンプライアンス態勢

(a) インサイダー取引防止

平成24年5月には、取引未執行の場合も含み取引結果の一元管理部署への報告を義務化、連結・単体双方で軽微基準該当の有無を判定する旨を明確化、並びに上場会社等の子会社が発行する特定有価証券等の売買等を行う場合も事前照会の対象に含むことを明確化するべく、「個人投資に関する取引規制プロシージャー」及び「内部者取引（インサイダー取引）未然防止取扱プロシージャー」を改定いたしました。

(b) 反社会的勢力の排除

平成 24 年 5 月に、情報管理区分体系を明確化、反社対応方針を鮮明にする、及び企業不祥事の把握と注意喚起を盛り込んで、「デューディリジェンスチェックプログラム」等を改定し、平成 24 年 7 月には、リテール顧客を含む全先にデューディリジェンスチェックを実施いたしました。

(c) マネー・ローンダリング、テロ資金供与、口座不正利用の防止

平成 24 年 10 月には、不正口座取引監視システムについて、まとまった金額の振込みを受け、ほぼ全額を同日出金する等、異常な入出金について検知が可能となるシステムを導入、運用を開始いたしました。

(d) リーガルチェック

平成 24 年 7 月には、お客さまへの販売を伴う商品・業務を新たに取扱う場合には、法令要件（手続き）対応に万全を期すため「法務コンプライアンスに関する事前協議・報告マニュアル」を改定し、明示的な業法上の対応事項の洗い出し並びに対応完了の確認が可能となる法令要件プロセス・チェックリストを作成の上、法務コンプライアンス部に事前相談することといたしました。

顧客保護等管理態勢

(a) 顧客説明管理

平成 24 年 5 月には、より適切な顧客説明記録の作成を徹底させるため「リテールバンキング業務部門における投資勧誘マニュアル」を改定いたしました。

(b) 顧客サポート等管理

平成 24 年 4 月には、リテール業務部にリスク性商品全般の損失フォローモニタリング担当者を配置し、よりきめ細かい現場指導を実施できる体制といたしました。また、5 月には、相談・苦情等の分析結果からの課題設定・検討状況等の管理をお客さまサービス室の役割に追加、顧客保護委員会での議論の更なる活性化等のため改善管理シートを導入、並びにお客さまの声の分類方法を見直し、「顧客サポート等管理プロシージャー」等を改定いたしました。6 月には、フォロー対象先の部店選定を廃止しフォロー開始時期を早期化、1 ヶ月以内に全先に接触の試みを行う等フォローの早期完了を推進、不在先等フォロー困難な先への郵送フォローの実施、並びに本部によるモニタリングの実施を盛り込み、「投資信託損失先フォロー基準」を改正しています。7 月には、リテール部門に顧客満足度の向上の専担者を配置し、お客さまの声を商品・サービスの改善に役立てるための分析を開始。過去 1 年間のお客さまの声に対する対応状況について、顧客保護委員会へ報告しています。さらに、為替系デリバティブ取引等の契約先への事後フォローを推進、実施結果をモニタリング・分析の上、顧客保護委員会へ報告をしています。

J-SOXへの取組み

弊行は、財務統制部を設置し、J-SOX 対応の企画・推進を行っております。

マネジメントコミッティは、J-SOX に関する評価範囲等を決定し、監査部による J-SOX 態勢の整備・運用評価を参考に、財務報告に関する内部統制の有効性を評価します。監査コンプライアンス委員会は、こうした態勢の構築状況、意思決定プロセスについて報告を受け、監督しております。

平成 23 年度の内部統制報告書は、「財務報告に係る内部統制は有効である」旨、平成 24 年 6 月に公表いたしました。

平成 24 年度も特段内部統制上の問題は発生しておりません。

(図表1-1)収益動向及び計画

	23/3月期 実績	24/3月期 実績	24/9月期 実績	備考	25/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	49,104	47,508	46,978	※1	49,040
貸出金	28,310	26,476	24,752	※1	33,050
有価証券	13,303	13,216	13,316	※1	11,560
特定取引資産	2,503	2,493	1,805		3,000
繰延税金資産<末残>	447	501	493		380
総負債	43,528	41,898	40,927		43,230
預金・NCD	30,017	29,404	28,823		34,050
債券	3,532	2,547	2,044		1,780
特定取引負債	1,741	552	606		2,050
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
純資産	5,653	6,065	6,157		6,018
資本金	4,198	4,198	4,198		4,198
資本準備金	333	333	333		333
その他資本剰余金	-	2	2		-
利益準備金	85	96	127		109
剰余金(注)	1,154	1,543	1,562		1,414
自己株式	▲ 157	▲ 154	▲ 154		▲ 157
その他有価証券評価差額金	18	34	78		88
繰延ヘッジ損益	21	13	12		32
土地再評価差額金	-	-	-		-
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	732	789	404		905
資金利益	442	447	235	※2	593
資金運用収益	748	675	333	※2	954
資金調達費用	306	228	99	※2	361
役員取引等利益	101	91	45	※3	159
特定取引利益	91	65	34	※4	97
その他業務利益	98	186	90	※5	56
国債等債券関係損(▲)益	108	172	79	※5	15
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)(注1)	354	425	225		460
業務純益	314	425	225		460
一般貸倒引当金等繰入額(注1)	40	-	-	※7	-
経費	378	365	178	※6	445
人件費	175	172	86		190
物件費	186	176	82		235
不良債権処理損失額	▲ 1	3	10	※7	125
株式等関係損(▲)益	▲ 3	▲ 0	▲ 4		-
株式等償却	▲ 3	▲ 4	▲ 5		-
経常利益	280	395	196		310
特別利益	17	-	0	※7	-
特別損失	11	0	1		-
法人税、住民税及び事業税	0	1	3		-
法人税等調整額	▲ 32	▲ 58	▲ 14		-
税引後当期利益	318	451	206		310
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	997	1,391	1,204		1,258
配当金総額(中間配当を含む)	52	156	-		76
普通株配当金	30	135	-		74
第四回優先株式配当金	2	2	-		2
第五回優先株式配当金	19	19	-		-
1株当たり配当金(普通株)	2.00	9.00	-		4.00
配当率(第四回優先株式)	1.00%	1.00%	-		1.00%
配当率(第五回優先株式)	1.24%	1.24%	-		-
配当性向	16.19%	34.63%	-		24.50%

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	23/3月期 実績	24/3月期 実績	24/9月期 実績	備考	25/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.70%	1.60%	1.60%	※2	2.08%
貸出金利回(B)	1.97%	1.91%	1.87%		2.38%
有価証券利回	0.98%	0.94%	1.16%		1.29%
資金調達原価(C)	1.71%	1.52%	1.47%		2.00%
預金利回(含むNCD・債券)(D)	0.79%	0.63%	0.54%		0.71%
経費率(E)	1.12%	1.13%	1.14%		1.23%
人件費率	0.51%	0.53%	0.54%		0.53%
物件費率	0.55%	0.54%	0.52%		0.65%
総資金利鞘(A)-(C)	-0.01%	0.08%	0.13%		0.08%
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.05%	0.14%	0.19%		0.44%
非金利収入比率	39.60%	43.31%	41.85%		34.47%
OHR(経費/業務粗利益)	51.67%	46.17%	44.18%		49.15%
ROE(注2)	6.40%	7.25%	7.35%		7.81%
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.72%	0.90%	0.96%		0.94%

(注1) (一般貸倒引当金等繰入-一般貸倒引当金繰入+オフバランス取引信用リスク引当金繰入)

(注2) (一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)

(図表1-1) 状況説明(資産・負債は平残、純資産は末残)

- ※1 総資産(平残)は通期計画の平残を2,062億円下回りました。不透明な経済環境の中、主に不動産業向け及び海外向け貸出金が減少したこと等により、貸出金(平残)が通期計画を下回ったことが主な要因です。
- ※2 資金利益は、資金利鞘が前期比改善したものの、貸出金等資金運用平均残高が通期計画比を下回った結果、通期計画593億円に対し、235億円の実績(進捗率39.6%)となりました。
- ※3 役員取引等利益は、通期計画159億円に対し、45億円の実績、通期計画に対する進捗率は28.1%となりました。主に貸出関連手数料が計画を下回ったことによるものです。
- ※4 特定取引利益は、マーケット環境の変化等により、デリバティブ内蔵商品の販売による収益が減少したこと等から、通期計画97億円に対し、34億円の実績、通期計画に対する進捗率は35.0%となりました。
- ※5 その他業務利益は、日本国債及び外国債券等の売却益が堅調に積み上がったこと等により、通期計画56億円に対し、90億円の実績となり、通期計画を上回りました。
- ※6 経費につきましては、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、通期計画445億円に対し、178億円の実績、通期計画に対する進捗率は40.1%となりました。
- ※7 与信関連費用は、引き続き厳格なリスク管理を徹底し、不良資産の処理を進める等、債務者の状況に応じた適切な引当等の措置を行う一方で、従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきたことから、通期計画125億円(費用)に対して10億円の費用(償却債権取立益含む)に留まりました。
- なお、不良債権処理損失額の23/3期実績は、償却債権取立益8億円(特別利益に計上)を含んでおりません。

(図表1-2) 収益動向 (連結ベース)

	24/3月期 実績	24/9月期 実績	25/3月期 見込み
(規模) < 末残 >			(億円)
総資産	50,974	51,301	52,150
貸出金	26,722	25,656	27,350
有価証券	13,223	12,700	12,700
特定取引資産	4,776	5,118	5,100
繰延税金資産	509	500	500
総負債	44,898	45,136	46,865
預金・NCD	29,295	29,483	31,400
債券	2,231	1,845	1,650
特定取引負債	3,088	3,627	3,600
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
純資産	6,076	6,165	5,285
資本金	4,198	4,198	1,000
資本剰余金	336	336	3,307
利益剰余金	1,735	1,788	1,980
自己株式	▲ 154	▲ 154	▲ 1,000
その他有価証券評価差額金	33	77	77
繰延ヘッジ損益	13	12	12
土地再評価差額金	-	-	-
為替換算調整勘定	▲ 93	▲ 99	▲ 99
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	7	7	7

(収益)

(億円)

経常収益	1,362	599	1,125
資金運用収益	680	335	670
役務取引等収益	102	49	134
特定取引収益	72	41	80
その他業務収益	293	137	181
その他経常収益	214	38	60
経常費用	952	400	733
資金調達費用	228	99	192
役務取引等費用	7	4	9
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	70	31	33
営業経費	400	198	397
その他経常費用	247	68	102
貸出金償却	65	11	
貸倒引当金繰入額	-	-	65
一般貸倒引当金等繰入額	-	-	
個別貸倒引当金繰入額	-	-	
経常利益	409	200	392
特別利益	1	0	0
特別損失	1	1	1
税金等調整前当期純利益	410	199	391
法人税、住民税及び事業税	3	4	4
法人税等調整額	▲ 57	▲ 14	▲ 14
少数株主利益	1	0	0
当期純利益	463	208	400

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	23/3月期 実績	24/3月期 実績	24/9月期 実績	備考	25/3月期 計画
資本金	4,198	4,198	4,198		4,198
うち非累積的永久優先株	1,673	1,673	1,673		-
資本準備金	333	333	333		333
その他資本剰余金	-	2	2		-
利益準備金	85	96	127		109
その他利益剰余金	1,154	1,543	1,562		1,414
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	▲ 157	▲ 154	▲ 154		▲ 157
社外流出予定額	▲ 52	▲ 156	-		▲ 76
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-		-
新株予約権	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-		-
Tier I 計	5,562	5,862	6,068		5,822
(うち税効果相当額)	(447)	(501)	(493)		(380)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	190	190	186		244
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	190	190	186		244
期限付劣後債務・優先株	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	-	-	-		-
Tier II 計	190	190	186		244
(うち自己資本への算入額)	(190)	(190)	(186)		(244)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 590	▲ 601	▲ 528		▲ 450
自己資本合計	5,161	5,450	5,726		5,616

(億円)

リスクアセット	30,346	30,331	29,801		39,030
オンバランス項目	26,535	26,042	25,084		33,460
オフバランス項目	1,823	1,713	1,621		2,410
その他(注2)	1,988	2,576	3,096		3,160

(%)

自己資本比率	17.00%	17.96%	19.21%		14.38%
Tier I 比率	18.32%	19.32%	20.36%		14.91%

(注1)22/3月期以降の実績については、平成20年金融庁告示第79号及び平成24年金融庁告示第56号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	23/3月期 実績	24/3月期 実績	24/9月期 実績	備考	25/3月期 計画
資本金	4,198	4,198	4,198		4,198
うち非累積的永久優先株	1,673	1,673	1,673		-
資本剰余金	333	336	336		333
利益剰余金	1,325	1,736	1,788		1,629
連結子会社等の少数株主持分	7	8	8		7
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	▲ 157	▲ 154	▲ 154		▲ 157
社外流出予定額	▲ 52	▲ 157	-		▲ 76
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-		-
為替換算調整勘定	▲ 93	▲ 93	▲ 99		▲ 88
新株予約権	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Tier I 計	5,561	5,873	6,077		5,846
(うち税効果相当額)	(456)	(509)	(500)		(385)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	189	189	186		243
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	189	189	186		243
期限付劣後債務・優先株	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	-	-	-		-
Tier II 計	189	189	186		243
(うち自己資本への算入額)	(189)	(189)	(186)		(243)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 641	▲ 649	▲ 561		▲ 550
自己資本合計	5,109	5,414	5,701		5,540

(億円)

リスクアセット	30,165	30,310	29,743		38,940
オンバランス項目	26,397	25,900	24,917		33,260
オフバランス項目	1,811	1,702	1,602		2,390
その他(注2)	1,956	2,708	3,224		3,290

(%)

自己資本比率	16.93%	17.86%	19.16%		14.23%
Tier I 比率	18.43%	19.37%	20.43%		15.01%

(注1)22/3月期以降の実績については、平成20年金融庁告示第79号及び平成24年金融庁告示第56号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5) 部門別純収益動向

(単体)

	24/3月期 実績
法人・個人営業グループ	
業務粗利益	136
資金利益	65
役務利益等	72
事業法人グループ	
業務粗利益	126
資金利益	100
役務利益等	26
スペシャルティファイナンスグループ	
業務粗利益	261
資金利益	187
役務利益等	74
金融法人営業グループ	
粗利益	46
資金利益	33
役務利益等	13
ファイナンシャルマーケティンググループ	
業務粗利益	228
資金利益	64
役務利益等	164
その他部門	
業務粗利益	-9
業務粗利益合計	789

(億円)

	24/9月期 実績	25/3月期 見込み
法人・個人営業グループ		
業務粗利益	78	151
資金利益	43	83
役務利益等	35	68
事業法人グループ		
業務粗利益	70	155
資金利益	50	109
役務利益等	20	46
スペシャルティファイナンスグループ		
業務粗利益	135	276
資金利益	101	207
役務利益等	34	70
ファイナンシャルマーケティンググループ		
業務粗利益	123	184
資金利益	42	79
役務利益等	82	105
その他部門		
業務粗利益	-2	-7
業務粗利益合計	404	760

注) 2012年7月に「金融法人営業グループ」を「法人・個人営業グループ」および「事業法人グループ」に統合する組織改編を実施しております。

(図表6) リストラの推移及び計画

	23/3月末 実績	24/3月末 実績	24/9月末 実績	備考	25/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	15	15	16		15
うち取締役 (() 内は非常勤) (人)	12 (8)	12 (8)	13 (8)		12 (8)
うち監査役 (() 内は非常勤) (人)	3 (2)	3 (2)	3 (2)		3 (2)
従業員数(注) (人)	1,560	1,519	1,538		1,620

(注) 事務職員、海外現地職員の合計。在籍出向者を含む。執行役員、技術職員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	19	19	19		21
海外支店(注2) (店)	-	-	-		-
(参考) 海外現地法人 (社)	1	1	1		1

(注1) 出張所、代理店、インスタアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除く。

	23/3月末 実績	24/3月末 実績	24/9月末 実績	備考	25/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	17,499	17,201	8,577		19,000
うち給与・報酬 (百万円)	10,828	10,730	5,372		11,600
平均給与月額 (千円)	506	501	497		520

(注) 平均年齢41.0歳 (平成24年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	266	210	105		220
うち役員報酬 (百万円)	266	210	105		220
役員賞与 (百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	40	29	28		30
平均役員退職慰労金 (百万円)	30	15	21		-

(注) 人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	18,646	17,573	8,237		23,500
うち機械化関連費用(注) (百万円)	5,807	5,330	2,539		8,000
除く機械化関連費用 (百万円)	12,838	12,243	5,698		15,500

(注) リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	36,145	34,774	16,814		42,500
---------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表7)子会社・関連会社一覧

(単位:億円)

会社名 (注1)	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	連結又は持 分法の別
あおぞら信託銀行株式会社	平6/2	佐藤 淳	信託業務・ 銀行業務	平24/9	66.5	-	-	65.9	54.4	-48.5	-35.1	連結
あおぞら債権回収株式会社	平8/6	上田 智二	債権管理回 収業務	平24/9	293.3	-	-	23.1	3.4	166.9	95.0	連結
あおぞらインベストメント株式会社(注2)	平3/5	米井 慎一郎	ベンチャー キャピタル 業務	平24/9	4.4	-	-	4.4	0.2	-1.9	50.1	連結
あおぞら証券株式会社	平18/1	吉井 栄	証券業	平24/9	75.3	14.5	-	47.7	30.0	35.0	38.1	連結
Aozora Asia Pacific Finance Limited	平17/6	野村 公治	金融業	平24/9	247.4 百万米 ドル	166.5 百万米 ドル	166.5 百万米 ドル	80.0 百万米 ドル	100.0 百万米 ドル	-1.1 百万米 ドル	-0.9 百万米 ドル	連結
Aozora GMAC Investment Limited	平18/11	William C. Hunter	投融資業務	平24/9	564.1 百万米 ドル	-	-	422.8 百万米 ドル	530.1 百万米 ドル	-0.1 百万米 ドル	-0.1 百万米 ドル	連結
Aozora Investment, Inc.	平18/11	William C. Hunter	投融資業務	平24/9	386.8 百万米 ドル	-	-	35.4 百万米 ドル	-	5.0 百万米 ドル	4.1 百万米 ドル	連結
Aozora Investments LLC	平18/11	- (注3)	投融資業務	平24/9	619.9 百万米 ドル	98.0 百万米 ドル	98.0 百万米 ドル	500.3 百万米 ドル	-	-	-	連結
AZB CLO 1 Limited	平20/12	Kieran Desmond	金銭債権取 得業務	平24/9	287.9 百万 ユーロ	324.3 百万 ユーロ	324.3 百万 ユーロ	-38.2 百万 ユーロ	0.0	-18.4 百万 ユーロ	-18.4 百万 ユーロ	連結
AZB CLO 2 Limited	平20/12	Kieran Desmond	金銭債権取 得業務	平24/9	409.8 百万米 ドル	420.5 百万米 ドル	420.5 百万米 ドル	-13.0 百万米 ドル	0.0	-2.3 百万米 ドル	-2.3 百万米 ドル	連結
AZB CLO 3 Limited	平20/12	Kieran Desmond	金銭債権取 得業務	平24/9	239.5 百万米 ドル	247.8 百万米 ドル	247.8 百万米 ドル	-10.2 百万米 ドル	0.0	-0.4 百万米 ドル	-0.4 百万米 ドル	連結
AZB CLO 4 Limited	平20/12	Kieran Desmond	金銭債権取 得業務	平24/9	59.6 百万米 ドル	68.3 百万米 ドル	68.3 百万米 ドル	-9.5 百万米 ドル	-	0.2 百万米 ドル	0.2 百万米 ドル	連結
AZB Funding	平24/6	Martin Couch	金銭債権取 得業務	平24/9	198.5 百万米 ドル	197.4 百万米 ドル	197.4 百万米 ドル	0.2 百万米 ドル	-	0.2 百万米 ドル	0.2 百万米 ドル	連結

(注1)24/9月期連結決算において連結の対象とした子会社。

(注2)あおぞらインベストメント株式会社は、平成24年6月28日開催の同社定時株主総会において、同年7月6日付けでの解散が決議され、清算手続きに入っておりますが、同年10月31日付けで、清算が完了いたしました。

(注3)Aozora Investments LLCの業務執行出資者:Aozora Investment, Inc.

(注4)損失を計上している会社につきましては以下の要因となっております。

あおぞら信託銀行株式会社 : 新規受託による信託報酬が減少していることによるものです。
Aozora Asia Pacific Finance Limited : 債権売却損の計上によるものです。
Aozora GMAC Investment Limited : 投資先からの収益分配がなかったことによるものです。
AZB CLO Limited 各社 : 与信関連費用の計上によるものです。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
第三者（社外役員）をメンバーに含む会議・委員会					
取締役会	会長または社長	取締役、監査役	コーポレートセクレタリー室	原則3ヶ月1回、随時（14回）	経営方針の決定、取締役・業務執行役員の業務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役	監査役室	原則月1回（10回）	監査に関する重要な事項にかかる報告、協議、決議
特別監査委員会	社外取締役	取締役（事業親会社出身者を除く） 監査役	コーポレートセクレタリー室	随時（2回）	機関銀行化回避の観点より、事業親会社等との取引を監査
指名報酬委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレートセクレタリー室	随時（5回）	取締役、重要な使用人等の人事・評価
監査コンプライアンス委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレートセクレタリー室	原則3ヶ月1回、随時（6回）	内部・外部監査、コンプライアンス及び財務諸表作成プロセス等の業務遂行状況の検証

平成24年11月14日現在

開催頻度については原則を記載しております。また、開催頻度欄の括弧内には平成24年4月1日～平成24年9月30日の開催回数を記載しております。

※第三者の構成状況

取締役会、監査役会の他、指名報酬委員会、特別監査委員会及び監査コンプライアンス委員会において、社外役員を構成メンバーとしております。

指名報酬委員会については、取締役会において委員として選任された取締役に構成メンバーとしております。現在は、社外取締役3名（内委員長1名）で構成されております。

特別監査委員会につきましては、取締役会で選任された事業親会社等グループ出身者以外の取締役や社外の有識者等及び監査役で構成することとしております。現在は、社外取締役（委員長）1名、社外監査役1名及び常勤監査役1名の3名で構成されております。

監査コンプライアンス委員会については、取締役会において委員として選任された社外取締役に構成メンバーとし、現在は、社外取締役3名（内委員長1名）で構成されております。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
第三者（社外役員）をメンバーに含まない会議・委員会					
マネジメント コミッティー	会長、社長 または副社長	経営会議メンバー	コーポレートセクレタリー室	週1回	業務執行上の重要事項 決定
ALM 委員会	CFO	<委員> 社長 副社長 CFO 法人・個人営業本部長 マーケット本部長 CRO 経営企画担当役員 <オブザーバー> 常勤監査役 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 事業法人営業本部長 スペシャルティファイナンス本部長 ビジネスバンキング本部長 個人営業本部長 市場リスク管理部長 委員長が要請した者	財務部	月1回 (12回)	資金計画等 ALM に関する重要事項の審議・決定
クレジット コミッティー (与信案件 決裁) <インスティテューショナル クレジットコミッティー>	CCRO	<委員> 社長 副社長 CCRO CRO 事業法人営業本部長 スペシャルティファイナンス本部長 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 CFO 統合リスク管理部長 信用リスク管理部長 審査第一部長 審査第二部長 委員長が指名した者	リスクマネジメントグループ 総務室 (信用リスク管理部)	週1回	与信案件の決裁
クレジット コミッティー (与信案件 決裁) <リテール・ ビジネスバンキング クレジットコミッティー>	審査第三部長	<委員> 社長 副社長 法人・個人営業本部長 CCRO CRO 審査第三部長 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 CFO 委員長が指名した者	リスクマネジメントグループ 総務室 (信用リスク管理部)	週1回	与信案件の決裁 (主として中小企業を 対象とする)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
クレジット コミッティー (金融円滑化 管理)	金融円滑化 管理担当取 締役	<委員> 金融円滑化管理担当取締役 副社長 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 CCRO CRO 事業法人営業本部長 法人・個人営業本部長 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 CFO 監査部長 法務コンプライアンス部長 信用リスク管理部長 審査第三部長 ビジネスバンキング企画部長	リスクマネジメントグループ 総務室 (信用リスク管理部)	月1回	弊行のお客さま、特に 中小企業金融円滑化法 に定める中小企業者等 への信用供与に關す る、管理態勢の確立、 監督・指導を通じた改 善
クレジット コミッティー (オペレーショ ナルリスク)	CCRO または 審査第三部 長	インスティテューショナルクレジットコミッティーま たはリテール・ビジネスバンキングクレジット コミッティーと同一構成(後者の場 合は主に中小企業を対象とす る)	リスクマネジメントグループ 総務室 (統合リスク管理部)	随時 (2回)	各種のクレジットイベ ントに起因するオペレ ーショナルリスク管理 が必要とされる取引ま たは業務についての審 議・決裁
統合リスク ポリシー コミッティー	CRO	<委員> 社長 副社長 CRO CCRO コンプライアンス・ガバナンス担当役員 経営企画担当役員 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 CFO 統合リスク管理部長 市場リスク管理部長 信用リスク管理部長 監査部長 委員長が指名した者	リスクマネジメントグループ 総務室 (統合リスク管理部)	随時 (11回)	リスク管理方針の決定、リス ク管理体制の監視
投資委員会	CRO	<委員> 社長 副社長 CRO CFO CCRO 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 経営企画担当役員 スペシャルティファイナンス本部長	リスクマネジメントグループ 総務室 (市場リスク管理部)	週1回	個別投資案件の決裁や 適切な投資方針の決 定、さらに銀行全体の 投資リスクに關する状 況を把握し安全で収益性 の高いポートフォリオ を構築・維持すること

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
		統合リスク管理部長 市場リスク管理部長 委員長が指名した者			
新商品・新業務委員会	副社長	<委員> 副社長 CRO CCRO CFO マーケット本部長 CTO コンプライアンス・ガバナンス担当役員 委員長が指名した者 <オブザーバー> 常勤監査役 経営企画担当役員 統合リスク管理部長 監査部長 委員長が指名した者	リスクマネジメントグループ 総務室 (統合リスク管理部)	随時 (11回)	適切な内部統制環境の確保、弊行の戦略に適った新規業務・新商品の、迅速、確実、かつ適切な導入
ITコミッティー	CTO	<委員> 社長 副社長 CTO CFO 経営企画担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 <オブザーバー> 常勤監査役 CRO	ITコントロール部	月1回	マネジメントコミッティーが承認した業務計画や戦略を実現するためのITプロジェクトの承認・モニタリング
顧客保護委員会	コンプライアンス・ガバナンス担当役員	<委員> 顧客保護等管理担当取締役 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 CRO CTO 法務コンプライアンス部長 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 法人・個人営業本部長 個人営業本部長 ビジネスバンキング本部長 事業法人営業本部長 経営企画部長 事務リスク管理部長 インハウスローヤー	法務コンプライアンス部	原則月1回	顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理の5つの観点から、弊行の顧客保護等管理態勢を審査、検証

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
その他の委員会					
人権啓発推進委員会	人事担当役員	<委員> 人事担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 人事部長 法務コンプライアンス部長 事務リスク管理部長	人事部	年1回	人権啓発研修の企画・実施等
グループコンプライアンス協議会	コンプライアンス・ガバナンス担当役員	<構成員> コンプライアンス・ガバナンス担当役員 法務コンプライアンス部長 スペシャルティファイナンス本部長 ビジネスバンキング本部長 個人営業本部長 統合リスク管理部長 事務リスク管理部長 各子会社の社長 <オブザーバー> 常勤監査役 経営企画担当役員 監査部長 ITコントロール部長	法務コンプライアンス部	原則 3ヶ月1回	あおぞら銀行グループ全体として、法令諸規則・監督指針等の外部規範に準拠し、整合性のとれたコンプライアンス態勢の整備を図る
開示協議会	CFO	<構成員> CFO CFO 副担当 経営企画担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 資産査定部長 経営企画部長 法務コンプライアンス部長 事務リスク管理部長 ITコントロール部長 経理部長 財務統制部長 コーポレートコミュニケーション部長 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長	財務統制部	3ヶ月1回 (6回)	有価証券報告書及び適時開示資料等のレビュー、財務報告に係る内部統制及び情報開示体制の整備に係る議論を通じて、財務報告に係る内部統制の高度化を図る

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
反社会的勢力 対策連絡会議	コンプライアンス・ガバナンス 担当役員	<構成員> コンプライアンス・ガバナンス担当役員 法務コンプライアンス部長 CCRO 事業法人営業本部長 スペシャルファイナンス本部長 ビジネスバンキング本部長 個人営業本部長 CTO <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 経営企画部長 管理部長 資産査定部長	法務コンプライアンス部	原則 3ヶ月1回	反社会的勢力排除の対策全般に係る協議及び態勢整備、外部関係機関との適切な連携
格付レビュー 協議会	CRO	<委員> CRO CCRO 資産査定部長 審査第一部長 審査第二部長 審査第三部長 融資部長 信用リスク管理部長 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長	資産査定部	3ヶ月1回	適正且つ再現性のある自己査定管理態勢の構築を図ることを目的とする

平成 24 年 11 月 14 日現在

開催頻度については原則を記載しております。また、開催頻度欄の括弧内には平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日の開催回数を記載しております。

(図表9)担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
OCE	ブライアン F. プリンズ	代表取締役会長
	馬場 信輔	代表取締役社長最高経営責任者
	徳岡 国見	代表取締役副社長
	田辺 雅樹	取締役専務執行役員(CFO)
	白川 祐司	取締役
OCE特命事項	ジョージ A. レオン	執行役員
経営企画ユニット	山形 昌樹	執行役員
人事担当	原田 政明	執行役員
コンプライアンス・ガバナンスユニット	山形 昌樹	執行役員
法人・個人営業グループ	クラーク D. グラニンジャー	常務執行役員
個人営業グループ	中村 伸二	執行役員
ビジネスバンキンググループ	谷川 啓	執行役員
事業法人営業グループ	細野 克也	常務執行役員
スペシャルティファイナンスグループ	山越 康司	執行役員
	細野 克也	常務執行役員
ファイナンシャルマーケットズグループ	齋藤 猛雄	執行役員
ファイナンスグループ	田辺 雅樹	取締役専務執行役員(CFO)
	関沢 行雄	執行役員(CFO副担当)
テクノロジー&オペレーションズグループ	ノーマン キング	執行役員(CTO)
統合リスクマネジメントグループ	マーク J. キューティック	専務執行役員(GRO)
クレジットリスクマネジメントグループ	渡辺 宏実	常務執行役員(CCRO)

平成24年11月14日現在

(図表10)貸出金の推移

		(億円)			
		24/3月末 実績 (A)	24/9月末 実績 (B)	備考	25/3月末 計画 (C)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	24,333	22,920		24,243
	インパクトローンを除くベース	24,183	22,786		24,093
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	7,836	8,041		7,804
	インパクトローンを除くベース	7,811	8,020		7,778
うち保証協会保証付貸出		0	0		0
個人向け貸出(事業用資金を除く)		135	125		107
うち住宅ローン		59	54		51
その他		16,361	14,754		16,340
海外貸出		2,509	2,830		4,149
合計		26,842	25,750		28,392

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)		
		24/9月期 実績 (B)-(A)+(ア)	備考	25/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	▲ 1,147		176
	インパクトローンを除くベース	▲ 1,131		176
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	248		10
	インパクトローンを除くベース	252		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

		(億円、()内はうち中小企業向け貸出)		
		24/9月期 実績 (ア)	備考	24年度中 計画 (イ)
不良債権処理		138	(40)	()
貸出金償却(注1)		28	(1)	()
部分直接償却実施額(注2)		5	(2)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)		0	(0)	()
上記以外への不良債権売却額		91	(24)	()
その他の処理額(注4)		36	(13)	()
債権流動化(注5)		122	(2)	()
私募債等(注6)		6	(1)	()
子会社等(注7)		0	(0)	()
計		266	(43)	266 (43)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12)リスク管理の状況

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>統合的リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー(統合的リスク管理) ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー(自己資本管理) ・ リスク管理カテゴリープロシージャー(リスク資本管理) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会にて年度毎にリスク管理の枠組みを定め、あおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合リスクポリシーコミッティーは、クレジットリスクやマーケットリスクといったリスクを管理するためのポリシーの策定を行う。 ・ CROは、「新規業務・新商品」を該当性・重要性によって定義する。新規業務・新商品は、該当しない案件、報告が必要な案件、付議が必要な案件に分類される。「取組意義の承認」と「取組(導入)の承認」を分けた二段階での承認プロセスにより、新商品・新業務委員会は、統合的な案件取組への枠組みとして機能している。 ・ ALM委員会は、資金調達・運用、流動性リスク、市場リスク、リスク資本・収益状況のモニタリングと運営方針の審議・策定を行う。 ・ 各リスク管理所管部(統合リスク管理部、信用リスク管理部、市場リスク管理部)は、統合リスクレポートにより自己資本充実度及びリスクの状況について月次で取締役会及びマネジメントコミッティーに報告する。また、統合ストレステストを定期的及び随時実施し、その結果を報告する。 <p>(CROチーフリスクオフィサー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合リスクマネジメントグループの統括及びリスクポリシー全般の管理 ・ リスク資本の計測(統括)・報告 ・ 資本充実度の評価 <p>(統合リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合的リスク管理に関する基本的な事項の企画、立案、推進 ・ 統合的リスク管理に関する事項についての部店に対する支援、助言・指導 ・ 信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスク等の整合的・統一的な計測手法に基づく統合リスク管理に関する企画、立案、推進 ・ 統合ストレステストのために、ストレスシナリオを設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「2011年度リスク管理方針・高度化計画」のレビュー及び「2012年度リスク管理方針・高度化計画」の策定(平成24年4月) <ul style="list-style-type: none"> ・ 「2012年度リスク管理方針・高度化計画」の中間報告(平成24年9月末時点) ・ 「新規業務・新商品の導入」における二段階の委員会付議が定着。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ストレスシナリオの変更や統合ストレステストの随時実施が必要かどうかCROが判断するために、月次経済環境見通しのCRO宛報告を実施継続。(平成24年1月～)

<p>信用リスク (カントリーリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリーマスターポリシー（信用リスク(カントリーリスクを含む)） ・リスク管理カテゴリープロシージャー(デフォルトリスク格付規則、案件格付規則、ストラクチャードファイナンス案件に関する格付基準、個人格付規則、内部格付管理基準、カントリーリスク取扱規則、与信ポートフォリオ管理、等) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、信用リスク限度額を設定。 ・マネジメントコミティーは、信用リスクに係る業務執行上の重要事項を決定する。 ・クレジットコミティーは、マネジメントコミティーからの委任を受け、以下の事項を決定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準に該当する個別与信案件の決裁 ・CCRO(チーフクレジットリスクオフィサー)への決裁権限委譲及び決裁権限の再委譲権の付与 <p>(信用リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信業務の基本方針及び運用基準の立案、策定 ・格付制度に関する企画、立案 ・信用リスクの計量化並びに月次モニタリング ・与信ポートフォリオの状況の経営宛報告 ・与信ポートフォリオ運用にかかる制度やルールの立案、策定 ・自己資本比率信用リスクアセットの算出 <p>(審査第一部・審査第二部・審査第三部・融資部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別案件審査、決裁 ・債務者格付、ストラクチャードファイナンス格付の承認 <p>(資産査定部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定及び償却・引当の企画・立案・実施、並びに適切性の検証・取り纏め ・債務者格付、ストラクチャードファイナンス格付の検証 <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エクイティ、総務関連資産、連結子会社の一部の自己査定を所管 ・PD・LGDの推計及び検証 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本配分額・リスク限度額の起案等 <p>[リスク管理手法]</p> <p>信用格付を与信運営の中心に据え、与信審査に関わる決裁体系、金利スプレッド等、重要な与信判断基準の一つとして用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としている。格付別、業種別、大ログループ別等の切口から、エクスポージャー、信用リスク量等を経営及び取締役会に報告している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「デフォルトリスク格付付与マニュアル」を改定し、債務者区分判定や格付随時見直しを精緻化。(平成24年5月) ・プロシージャー「与信ポートフォリオ管理」を策定し、与信集中リスクのコントロールを明確化。(平成24年6月) ・営業部店の与信判断能力向上のため、「与信判断・与信管理上の留意点(事故事例紹介)」及び「業種別チェックポイント集」を策定。
--------------------------------	---	--

<p>マーケットリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリーマスターポリシー(市場リスク管理) <p>・リスク管理カテゴリーポリシー(市場リスクの特定、計測・分析手法、市場リスクの限度額設定及びモニタリング、モデル認証、オルタナティブ投資等)</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定。 ・各業務部門のリスク限度額、損失限度額等に基づき部のリスク限度額、損失限度額等を設定。更に必要に応じて部未満の業務単位にリスク限度額・損失限度額・ポジション枠や商品毎の限度額やディスカッションポイント等を設定。 ・市場リスク管理部が、リスク、損益状況を把握し、原則として四半期毎に取締役会に、月次でALM委員会に報告。CRO及び各業務部門の担当役員に、トレーディング部門は日次、バンキング部門は日次及び週次で報告。 ・投資委員会にて、投資に関する方針の決定、案件の決裁を行う。主要アセットクラス毎に投資計画、投資上限、選定基準を承認。定期的に進捗状況を確認している。 ・銀行の金利リスクは個別本支店レートを適用し、資金証券部にて集中して管理。 <p><主要所管部署></p> <p>(CRO チーフリスクオフィサー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主としてマーケットリスクを担当。 ・その他に、リスク計測手法やリスク計測モデル等に関わる定量的側面に対する支援・検証機能を保持。 <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクの計測、評価、報告 ・リスク限度額、損失限度額、ディスカッションポイント等の遵守状況確認 ・ファンドモニタリングについて月次でパフォーマンスを検証 ・投資有価証券の含み損益を時価に基づき月次でモニタリング <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本配分額、リスク限度額、損失限度額等の起案等 <p>(資金証券部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バンキング勘定に係るALMオペレーション <p>(市場商品部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーディング勘定に係るオペレーション <p>(事務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正価値の算定、バックオフィス機能 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VaRによりマーケットリスク量を一元的に把握 ・ペーシス・ポイント・バリュー等のポジション額を把握 ・バンキング勘定の金利リスクについてアウトライヤー基準による金利ショックを計測 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロシージャー「市場リスクの限度額設定及びモニタリング」について、損失額ガイドライン及びアラームポイント超過時の対応に関する見直しを実施。(平成24年5月) ・非上場REIT投資開始に伴い、「非上場REIT投資プロシージャー」を制定。(平成24年9月) ・市場VaR内部モデルの見直し(分散共分からヒストリカル・シミュレーション法へ)に着手。(平成24年7月)
-----------------	---	---

<p>流動性リスク (資金流動性リスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリーマスターポリシー ・リスク管理カテゴリープロシージャー(2)(資金繰り管理基準、流動性危機管理基準) ・リスク管理カテゴリーマニュアル(流動性危機管理マニュアル) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて、通期の資金計画を、通期の業務運営計画の一部として決定。また、ALM委員会にて月次の資金計画を決定 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署である財務部が資金繰り状況を一元的に把握し、日次でCFOに報告するとともに、月次でALM委員会に報告 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低限確保すべき流動性バッファー(足元の余剰資金を国債等流動性の高い手段で運用した資産)の金額(リミット)の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・流動性危機時における対応策の一つとして、日銀米ドル供給オペの手順、体制をマニュアルに追加。(平成24年7月) ・外貨資金調達運営における流動性リスク軽減のために、外貨流動性ストレスシナリオの前提条件見直しと外貨流動性バッファーのリミットを設定。(平成24年3月) ・同一日決済為替取引枠を見直すとともに、外貨資金決済における未入金発生時の報告対象取引及びその連絡体制について見直しを実施。(平成24年6月) ・前年と同額でリミット再設定。(平成24年9月)
<p>(市場流動性リスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリー ポリシー ・リスク管理カテゴリー プロシージャー ・リスク管理カテゴリー マニュアル(市場流動性コスト計測要領) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先物関連取引及び債券等現物関連取引について、ALCOで決議した市場流動性リスクガイドラインに基づき、市場リスク管理部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次でCRO及びALCOに報告。またトレーディング勘定について市場流動性コスト(ポジション解消時に要する追加的なコスト)を四半期毎に算出し、CRO及びALCOに報告。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場取引量に対する当行の占有率に対する上限をALCOで設定 ・トレーディング勘定に対し、ストレス時の市場価格を基準にディスカッション・ポイントを設定 	

<p>オペレーショナルリスク (EDPリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリー マスターポリシー(1)(オペレーショナルリスク(事務リスク・システムリスク・有形資産リスク)) ・リスク管理カテゴリー プロシージャー(4)(オペレーショナルリスク、事務リスク、システムリスク、危機管理及び業務継続) ・業務管理カテゴリー-プロシージャー(2)(自店検査、外部委託管理) <p>・登録金融機関業務基準、災害対策規定(暫定事務マニュアル)等</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク(事務リスク管理部)、システムリスク(EDPリスク)(ITコントロール部)、法務コンプライアンスリスク(法務コンプライアンス部)、有形資産リスク(管理部)、人的リスク(人事部)の各リスクごとに専門のリスク管理部門が所管 ・統合リスク管理部が計量的把握・CSA等、総合的なオペレーショナルリスク管理を所管 ・災害事態に対する対応は危機管理室が所管 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスクによる損失、CSA・リスクマッピングに基づくシナリオによるリスク額の計量化 ・オペレーショナルリスクの部門別資本配賦 ・バーゼルⅡは、粗利益配分手法を採用。 ・オペレーショナルリスクの状況については原則月次にて、取締役会、マネジメントコミッティー宛報告 ・事務マニュアル等の見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進 ・各種事務処理の一層のシステム化や集中処理を順次検討、実施することで、人為的ミス可能な限り減少させる事務処理体制の構築 ・事務ミス、事故等については発生の都度各部室店から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告 ・システムトラブル、物的損失事象については、重要度に応じて適切なレベルの責任者に即時報告するとともに、発生状況について四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告 ・危機管理室が中心となり、業務継続計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・オペリスク損失事象報告システム導入。(平成23年11月) ・臨店事務指導実施(6部店) ・支店後方業務のセンター集約化推進 ・マニュアル「システムリスク管理マニュアル」を改正。(平成23年9月) ・マニュアル「システム障害時の対外公表基準」の改定を実施。(平成24年4月) ・マニュアル「緊急時対応マニュアル」の内容を取込みの上、マニュアル「災害時初動対応計画」を制定し、マニュアル「緊急時対応マニュアル」を廃止。(平成24年4月) ・各ビジネスグループの業務継続戦略(BCS)の見直し実施。(平成24年7月) ・災害用モバイル端末の更改及び災害時優先携帯電話の増設実施。 ・業務継続計画(BCP)の年次見直しを実施中。(平成24年8月～)
------------------------------------	--	---

<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営管理カテゴリーマスターポリシー(5) <ul style="list-style-type: none"> - 内部統制の構築に関する基本方針 - 組織・職務権限 - 行規管理 - 倫理・行動基準 - グループ会社管理 ・ 業務管理カテゴリーマスターポリシー(2) <ul style="list-style-type: none"> - 法務コンプライアンス - 顧客保護等管理 ・ 業務管理カテゴリープロシージャー(21) <ul style="list-style-type: none"> - お客さま情報等の第三者提供 - 顧客確認 - デューデリジエンスチェックプログラム - インサイダー取引未然防止取扱 - 個人投資に関する取引規制 - 事務ミス・コンプライアンス違反事象等報告 - あおぞらホットライン通報 - その他付随業務 - 外部弁護士利用 - 株式等の保有規制にかかる確認報告 - 出張旅費、接待・贈答の業務経費支出 - 機関銀行化の回避 - 子会社との弊害防止 - お客さま情報取扱 - 文書保管・廃棄 - 顧客説明 - 金融商品勧誘・販売 - 広告等審査管理 - 利益相反管理要領 - 顧客サポート等管理 - 外部委託管理 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査コンプライアンス委員会 ・ 新商品・新業務委員会 ・ 顧客保護委員会 ・ グループコンプライアンス協議会 ・ 反社会的勢力対策連絡会議 ・ 法務コンプライアンス部 <ul style="list-style-type: none"> - 各部室店に法令遵守責任者を設置 - コンプライアンスオフィサーによる部室店指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談・苦情等の分析結果からの課題設定・検討状況等の管理をお客さまサービス室の役割に追加、顧客保護委員会での議論の更なる活性化等のため改善管理シートを導入、並びにお客さまの声の分類方法を見直し、「顧客サポート等管理プロシージャー」等を改定。(平成24年5月) ・ リテール顧客を含む全先にデューデリジエンスチェックを実施、情報管理区分体系を明確化、反社対応方針を鮮明にする、及び企業不祥事の把握と注意喚起を盛り込んで、「デューデリジエンスチェックプログラム」等を改定。(平成24年5月) ・ 取引未執行の場合も含み取引結果の一元管理部署への報告を義務化、連結・単体双方で経微基準該当の有無を判定する旨を明確化、並びに上場会社等の子会社が発行する特定有価証券等の売買等を行う場合も事前照会の対象に含むことを明確化するべく、「個人投資に関する取引規制プロシージャー」及び「内部者取引(インサイダー取引)未然防止取扱プロシージャー」を改定。(平成24年5月)
--------------	---	---

	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品販売ルール等の顧客保護委員会による検証 法務コンプライアンス部にて取引を抽出し営業部店及び業務本部より投資勧誘資料等の提供を受けた上で、販売勧誘の適切性を定期的に事後検証 顧客の相談・苦情等は調査・分析の上、顧客保護委員会、マネジメントコミッティーに報告 各部店の紛争・訴訟案件について、助言・指導を行い、全店の状況を取りまとめの上、定期的に監査コンプライアンス委員会・マネジメントコミッティーに報告 利益相反管理状況は、対応の適切性について検証を行なった上で、顧客保護委員会、マネジメントコミッティーに報告 行規違反を含め不祥事件等の発生時には法務コンプライアンス部及びマネジメントコミッティーに対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告 部店に対し再発防止の指導・助言 反社会的勢力の排除のため、デューデリジエンスチェックの実施と反社データベースとの定期的突合 インサイダー取引未然防止のための法務コンプライアンス部による重要情報の一元管理、役職員の業務上・私的な株取引等の事前申請制 疑わしい取引等の監視・当局報告 口座不正利用防止のため、顧客確認の徹底、実態調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> より適切な顧客説明記録の作成を徹底させるため「リテールバンキング業務部門における投資勧誘マニュアル」を改定。(平成24年5月) リテール向け販売勧誘モニタリングの分析結果を現場に速やかに反映させるため、法務コンプライアンス部に加えリテール業務部においてもモニタリングを行なう(平成24年12月実施予定)。 リテール業務部にリスク性商品全般の損失フォローモニタリング担当者を配置し、よりきめ細かい現場指導を実施できる体制とした。(平成24年4月) フォロー対象先の部店選定を廃止しフォロー開始時期を早期化、1ヶ月以内に全先に接触の試みを行う等フォローの早期完了を推進、不在先等フォロー困難な先への郵送フォローの実施、並びに本部によるモニタリングの実施を盛り込み、投資信託損失先フォロー基準の改正。(平成24年6月) リテール部門に顧客満足度の向上の専任者を配置し、お客さまの声を商品・サービスの改善に役立てるための分析を開始。過去1年間のお客さまの声に対する対応状況について、顧客保護委員会へ報告。(平成24年7月)今後、業務改善の進捗を適宜報告する予定。 為替系デリバティブ取引等の契約先への事後フォローを推進。実施結果をモニタリング・分析の上、顧客保護委員会へ報告。(平成24年7月)今後、定期的にフォロー状況を報告し、同委員会での検証を踏まえて事後フォロー体制の充実、改善を進める。 反社データ還元リスト更新頻度を従来の3ヶ月毎から半月毎に短縮し、部店長に加えて、副部店長・担当部長、法令遵守責任者も還元先とし、データの有効活用を図りやすい取扱いとした。(平成24年5月) 利殖勧誘事犯防止を目的とした法人口座開設時の審査厳格化のため「利殖勧誘事犯防止を目的とした『法人口座開設時の審査』マニュアル」を制定。(平成24年5月) リテール顧客へのデューデリジエンスチェックを開始。(平成24年7月) 反社データベース、経済制裁対象者のフィルタリングシステム稼働開始。(平成24年12月予定) 犯罪収益移転防止法施行規則等の改正により、日本国内に在留する外国人に発行される本人確認書類が外国人登録証明書から在留カードまたは特別永住者証明書に変更されること等を反映して、本人確認マニュアルを改定。(平成24年7月) 不正口座取引監視システムについて、まとまった金額の振込みを受け、ほぼ全額を同日出金する等、異常な入出金について検知が可能となるシステムを導入、運用開始。(平成24年10月)
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、新商品・新業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施 ・ 行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施 ・ 研修・テスト等を通じた啓蒙活動 ・ 各部店の法令遵守責任者によるコンプライアンス月次点検の実施 	<p>・ お客さまへの販売を伴う商品・業務を新たに取扱う場合には、法令要件(手続き)対応に万全を期すため「法務コンプライアンスに関する事前協議・報告マニュアル」を改定し、明示的な業法上の対応事項の洗い出し並びに対応完了の確認が可能となる法令要件プロセス・チェックリストを作成の上、法務コンプライアンス部に事前相談することとした。(平成24年7月)</p>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務管理カテゴリーレベル2ポリシー(風評リスク) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(CEO)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CEOが総括、風評リスクに関する顧客本部、業務本部各部の所管を明示 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク発生の予防及び発生時の迅速な対処、特に兆候を察知した場合の拡大防止に力点を置く 	

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署を含む全部室店及び法令の許す範囲で子会社を対象に監査を実施し、当行及び子会社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証。

(図表13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	24/3月末 実績 (単体)	24/3月末 実績 (連結)	24/9月末 実績 (単体)	24/9月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	75	75	52	52
危険債権	640	648	744	769
要管理債権	377	377	199	199
小計(A)	1,091	1,100	995	1,019
正常債権	26,191	26,043	25,144	25,022
合計(B)	27,282	27,143	26,139	26,041
比率 (A)/(B)	3.99	4.05	3.80	3.91

引当金の状況

(億円)

	24/3月末 実績 (単体)	24/3月末 実績 (連結)	24/9月末 実績 (単体)	24/9月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	551	550	420	420
個別貸倒引当金	217	220	260	265
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	768	770	680	684
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	768	770	680	684
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	768	770	680	684

(図表14) リスク管理債権情報

(億円、%)

	24/3月末 実績 (単体)	24/3月末 実績 (連結)	24/9月末 実績 (単体)	24/9月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	64	64	47	47
延滞債権額 (B)	650	658	748	773
3か月以上延滞債権額 (C)	3	3	4	4
貸出条件緩和債権額 (D)	374	374	195	195
①金利減免債権	-	-	0	0
②金利支払猶予債権	14	14	14	14
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	359	359	181	181
⑤その他	-	-	-	-
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	1,090	1,099	994	1,018
部分直接償却	410	382	424	382
比率 (E)/総貸出	4.06	4.11	3.86	3.96

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	24/3月期 実績	24/9月期 実績	25/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	188	153	
個別貸倒引当金繰入額	10	112	
貸出金償却等(C)	178	41	
貸出金償却	69	7	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	109	34	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	▲ 149	▲ 132	
合計(A)+(B)(注3)	40	21	60

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	80	60	
グロス直接償却等(C)+(D)	258	101	

(連結)

(億円)

	24/3月期 実績	24/9月期 実績	25/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	196	160	
個別貸倒引当金繰入額	8	114	
貸出金償却等(C)	188	46	
貸出金償却	65	11	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	123	35	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	▲ 150	▲ 132	
合計(A)+(B)(注3)	46	28	65

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	80	60	
グロス直接償却等(C)+(D)	269	106	

(注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2)一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む。

(注3)償却債権取立益を含まない。なお、25/3月期の償却債権取立益を含む不良債権処理額は、単体30億円、連結35億円の見込み。

(図表17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
01	-	-	-	-
02	-	-	-	-
03	-	-	-	-
04	-	-	-	-
05	-	-	-	-
06	-	-	-	-
07	-	-	-	-
08	-	-	-	-
09	-	-	-	-
10	-	-	-	-
11	-	-	-	-
12	-	-	-	-
なし	-	-	-	-

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は貸出金ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	24年9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52
危険債権	744
要管理債権	199
正常債権	25,144
総与信残高	26,139

(図表18)評価損益総括表(平成24年9月末、単体)

有価証券 (億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	264	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	264	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	12,912	123	157	33
	債券	6,104	62	70	8
	株式	262	1	1	0
	その他(注)	6,545	61	86	25
	金銭の信託	-	-	-	-

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含む。

その他 (億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	201	90	▲ 112	-	112
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	19	19	78	59

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月<・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成24年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	0	0	0	-
	債券	0	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	4	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	4	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	12,804	123	157	34
	債券	6,162	62	70	8
	株式	262	1	1	0
	その他(注)	6,380	61	86	25
	金銭の信託	-	-	-	-

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含む。

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	201	90	▲ 112	-	112
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	19	19	78	59

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月<・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	24/3月末	24/9月末	24/3月末	24/9月末
金融先物取引	30	1,043	-	-
金利スワップ	252,162	253,574	4,792	5,496
通貨スワップ	2,354	2,602	54	59
先物外国為替取引	3,468	3,880	89	104
金利オプションの買い	785	738	7	7
通貨オプションの買い	2,474	1,622	143	112
その他の金融派生商品	6,177	5,180	284	263
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	3,479	4,026
合計	267,450	268,639	1,890	2,015

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20) 信用力別構成(24/9月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,684	331	-	2,015
信用コスト	727	130	-	856
信用リスク量	957	201	-	1,159

(注) 個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。